

戸籍・住民票・印鑑登録証明書交付申請書

和水町長 様

※請求には、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)が必要です。
 ※印鑑証明書の請求には、印鑑登録証(本人申請の場合のみ、個人番号カード等の写真付き本人確認書類でも可)が必要です。
 ※代理請求において、代理権限書類(委任状等)が必要な場合があります。

職員確認欄

様式第7号(第5条関係)

権限書類	委任状・戸籍・登記事項証明・資格証明書・職務上請求書・社員証・その他()	
※本人確認(市町村確認欄)	番号カード・免許証・旅券・在留カード・身障手帳・健康保険証+口頭確認・その他()	

令和 年 月 日

窓口に来た人	住所	玉名郡和水町		
	氏名			
	電話番号	()		
		昭・平・令	年	月 日生

受付者	作成者	発行日
		/
総計	件	円

1 戸籍を取りたい

どなたの証明書が必要ですか	本籍	□窓口に来た人の住所と同じ 玉名郡和水町		
	筆頭者	□窓口に来た人の氏名と同じ		
	必要な方の氏名	□窓口に来た人の氏名・生年月日と同じ 昭・平・令 年 月 日生		
必要な方から見た関係	□夫または妻 □父母または祖父母 □子または孫			
	□その他() ※その他の場合、下記に請求の理由を記入してください。 <input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行 <input type="checkbox"/> 国・地方公共団体に提出 具体的に 目的と提出先 <input type="checkbox"/> その他			

2 住民票、印鑑登録証明書を取りたい

どなたの証明書が必要ですか	住所	□窓口に来た人の住所と同じ 玉名郡和水町		
	必要な方の氏名	□窓口に来た人の氏名・生年月日と同じ 昭・平・令 年 月 日生		
	必要な方から見た関係	□同じ世帯の人		
□その他() ※住民票を別世帯の方が請求する場合、委任状が必要です。				

(出生～婚姻・婚姻～死亡・出生～死亡・)

が分かる連続した戸籍が必要

何が必要ですか	区分	通数	手数料
	何が必要ですか	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			450/通
除籍全部事項証明書			750/通
除籍個人事項証明書			750/通
除籍謄本または改製原戸籍謄本		除	750/通
除籍抄本または改製原戸籍抄本		改	750/通

区分	通数	手数料
附票謄本		200/通
附票抄本		200/通
▶ 附票への記載が必要な場合はチェック ・本籍、筆頭者の記載 <input type="checkbox"/> 必要 ・在外選挙登録の記載 <input type="checkbox"/> 必要		
身分証明書		200/通
受理証明書		350/通
不在籍証明書		200/通
届書に基づく証明()届		350/通

何が必要ですか	区分	通数	手数料
	世帯全員の住民票の写し		200/通
	世帯一部の住民票の写し または 住民票除票		200/通
	住民票記載事項証明書 または 住民証明(別紙)		200/通
	広域交付住民票		300/通
	印鑑新規登録申請		200/件
	印鑑再登録申請		300/件
	印鑑登録証明書		200/通

住民票の記載(必要な場合はチェック)

本籍

続柄

住民票コード

個人番号
(除票には記載できません。)

印鑑登録証の番号

()

※偽りその他不正の手段により、交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。
 (戸籍法第135条、住民基本台帳法第46条)